



令和4年2月15日 第854号

一般財団法人日本遺族会 千代田区千代田一丁目六番一七号 電話 03-3261-5521 00160-6-25389 編集 盛川英治 発行 盛川英治 毎月1回15日発行 定価 1部130円(税込)

### 日本遺族政治連盟 特集号

ることなどの難題を考えると、現参議院議員で日本遺族会会長の水落敏栄氏が適任者であるとして出馬を要請することが決定された。水落氏は日遺政治連盟理事長として候補者の選定を一任されていた自身の責任の重さに言及し、辞意を固めていたところ、出馬を願う声に大変困惑したとして、即答を避けた。水落氏は高齢であることや、家族の介護問題等々を鑑み、昨年6月、引退を表明していた。



次期参院選へ出馬の決意を固め英霊に奉告した水落敏栄理事長=2月4日、靖国神社で

### 声なき声

戦後18年目を迎えた昭和38年3月29日、国会において「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法(以後、妻特給と記載)」がついに成立した。傍聴席では感激の余り、暫し声も出ない。私も溢れ出る涙が頬を伝って落ちていた。過去の苦しかった様々な事等、そして今、「靖国の妻」の座がやっと国会で認められたこの喜びに生甲斐を感じ、感慨も入であった。と本紙第148号(昭和38年4月1日)に当時の婦人部長・中井澄子さんが寄稿している▼一心同体ともいふべき夫を失ったという大きな痛手を受けながらも、幼子や年老いた父母等を抱え、二度の食事も二度や一度までに減らして、辛うじて生き長らえてきた戦没者の妻に漸く昭和27年、遺族年金が年1万円支給されるようになる。しかし、心の支えと幸福を失ったその犠牲の深刻さは他と同一に論じられないものがあり昭和35年、遺族年金等の他に妻に対して新たな加給金制度を設けるよう国に要望することを決め、朝星、夜星といったせつせと国会議員に陳情の足を運んだ▼来年4月に妻特給の支給は切れる。遺族会運動の一翼を担った戦没者の妻に報いるためにも今年一年、妻特給の継続支給の獲得に向け遺族会の総力を挙げて運動して行かなければならない。(M)

# 水落敏栄氏出馬へ 次期参院選挙

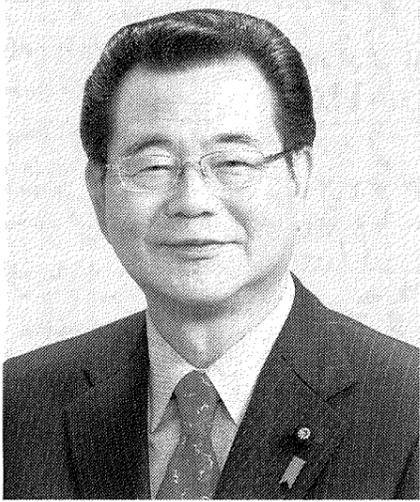
## 推薦候補者に決定 総力を結集し勝利へ

日本遺族政治連盟(以下日遺政治連盟)は今夏に迫る第26回参議院議員通常選挙(以下参院選) 比例代表に本連盟の推薦候補者として決定していた福井昭氏から推薦辞退の申出を受け、緊急常任理事・監事合同会議(以下緊急合同会議)を開催し、推薦を取り消し、今夏参院選の対応について改めて協議した。結果、長年戦没者遺族の諸問題解決に取り組む現参議院議員で日本遺族会会長の水落敏栄氏を推薦することを決定した。

日遺政治連盟は昨年12月、緊急合同会議を開催し、次期参院選比例代表の本連盟の推薦候補者として福井昭氏を決定した後、援会活動の準備を進めていた。しかし、一身上の都合により、福井氏から推薦を辞退したい旨の連絡が来た。緊急合同会議を開催し、福井氏の申出を受け入れ、推薦を取り消すことを決定した。推薦取り消しを受けて、推薦候補者に決定した。

### 参議院議員候補 水落敏栄氏の略歴

昭和18年2月24日 新・春治 山形県、神町海  
湯原十日町市生まれ  
昭和20年8月9日 父 戦死



- 昭和46年4月 日本遺族会事務局に奉職
- 平成14年2月 日本遺族会専務理事
- 平成16年7月 参院選 比例当選(1期目)
- 平成21年10月 参議院 文教科学委員長
- 平成22年7月 参院選 比例当選(2期目)
- 平成25年4月 自由民主党戦没者遺骨帰還に関する特命員会委員長
- 平成27年6月 日本遺族会会長・靖国神社総代理
- 平成28年7月 参院選 比例当選(3期目)
- 平成28年8月 文部科学・内閣府副大臣

### 出馬要請を受けて

全国の遺族皆様には、日頃より大変お世話になっておりますこと、まずもって御礼申し上げます。昨年末、緊急常任理事・監事合同会議(以下合同会議)において、次期参院選の本連盟の推薦候補として福井昭氏を決定いただきましたが、一身上の都合により、福井氏から辞退したい旨のご連絡があり、緊急合同会議を開催し、福井氏から推薦を取り消すことを決定いたしました。

候補者の選定は私に一任いただいており、こうした事態になりましたこと、心よりお詫言申し上げます。推薦取り消しを受け、再度緊急合同会議を開催し、今夏の参院選への対応を協議いたしました。遺族会の懸案解決のため、何としても国政に遺族の声を届ける議員がいなければならない。加えて半年弱の短期間で、名前を浸透させるには、現職の水落以外ありえないとの結論に大変困惑いたしました。これまで、今夏に70歳を迎える私に職責が果たせるのか、また同じ高齢の妻の介護もあり、熟考を重ね引退することを決めておりました。しかし、候補者推薦辞退という想定外の事態に、候補者の選定を一任されていた私の責任の重さを考え、理事長辞任の意向をまとめたところ、出馬を願う声もいただきました。大変驚きました。

しかし、遺族会に奉職し半世紀、遺族の皆様と育ち、導いていただき今日があることに思いをいたし、また、私が課せられた使命を果すべく、最後の「奉公」として、出馬する決意を固めました。私に課せられた使命は大きく二つあります。一つは、組織の存続のための処遇の継続であります。すなわち令和5年に最終償還を迎える戦没者等の妻に対する特別給付金、中でも令和7年に最終償還を迎える戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の継続が出来なければ、遺族会の存続が危ぶまれる事態に陥ります。これは何としても避けなければなりません。

二つめは、組織の後継者の育成であります。戦後76年余が経過し、戦後生まれが9割となり、近い将来戦争を知る世代はいなくなるでしょう。世界に目を向ければ、ミャンマーの軍事クーデターによる混乱や北朝鮮の度重なるミサイル発射、ロシアとウクライナの対立など、今、この瞬間も罪のない命が失われ続けています。田中角栄元総理は、「戦争を知る議員がいる限り、日本は戦争をしない」との言葉を残されました。しかし、いまや戦争を知る国会議員は、1割にも満たない状況であります。

故に、私は戦争で辛勞の限りを尽くした戦没者遺族の代表として、今日の平和と繁栄は、先の大戦で祖国の安寧と家族の幸せを願ひ散華された多くの犠牲の上に、ひたすら平和な社会を求めた先人のたゆまぬ努力によって築かれてきた歴史を広く伝えるべく、国民の代表たる国会議員に丁寧に伝えてまいります。そして、未来を担う子供たちが、平和な社会でたくさんの夢を持ちチャレンジできる社会を維持するため、ひたすら恒久平和を希求するこの光輝ある遺族会を次世代へ継承すべく粉骨砕身、最後の力を振り絞り、頑張ります。残り5カ月弱しかありません。短期決戦となりますが、どうぞ最後の最後までよろしくお願い申し上げます。

### 候補者差し替えに至って

各都道府県支部の皆様には、本連盟の活動に対し、平素よりご理解ご協力を賜っておりますこと、心より御礼申し上げます。昨年末、緊急常任理事・監事合同会議(以下合同会議)において、次期参院選の対応についてお話しし、福井昭氏を本連盟唯一の代表候補に決定いただきました。しかし、一身上の都合により、福井氏本人から辞退したい旨の連絡があり、緊急合同会議を開催し、福井昭氏に対する本連盟からの推薦を取り消すことを決定いたしました。

そして、再度緊急合同会議を開催し、今夏の参院選への対応を話し合いました。妻特給・弔慰金の継続のため、遺族会の声を届ける代表を何としても国政に送らなければならない。半年弱の短期間で候補者を浸透させるには、現職の水落敏栄議員に出馬を依頼するしかないとの結論に至り、各常任理事より各ブロックの支部長に意見を求め、水落議員に出馬要請をするに至りました。

本連盟理事長でもある水落議員からは、「候補者選定の一任を受けていた自身の責任を取りたい」との発言があり、出馬については固辞されましたが、遺族会の存続が危ぶまれる事態を回避するには、水落議員の出馬しか道がないとの総意を受け入れていただきました。高齢に加え、ご家庭の事情を鑑みて一度は引退を表明された水落議員が、出馬をご決断されたことは非常に重いことで、私どもはその決断に報いるために、必ずや水落議員を再度国政に送るため、全力で頑張ります。

戦後18年目を迎えた昭和38年3月29日、国会において「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法(以後、妻特給と記載)」がついに成立した。傍聴席では感激の余り、暫し声も出ない。私も溢れ出る涙が頬を伝って落ちていた。過去の苦しかった様々な事等、そして今、「靖国の妻」の座がやっと国会で認められたこの喜びに生甲斐を感じ、感慨も入であった。と本紙第148号(昭和38年4月1日)に当時の婦人部長・中井澄子さんが寄稿している▼一心同体ともいふべき夫を失ったという大きな痛手を受けながらも、幼子や年老いた父母等を抱え、二度の食事も二度や一度までに減らして、辛うじて生き長らえてきた戦没者の妻に漸く昭和27年、遺族年金が年1万円支給されるようになる。しかし、心の支えと幸福を失ったその犠牲の深刻さは他と同一に論じられないものがあり昭和35年、遺族年金等の他に妻に対して新たな加給金制度を設けるよう国に要望することを決め、朝星、夜星といったせつせと国会議員に陳情の足を運んだ▼来年4月に妻特給の支給は切れる。遺族会運動の一翼を担った戦没者の妻に報いるためにも今年一年、妻特給の継続支給の獲得に向け遺族会の総力を挙げて運動して行かなければならない。(M)

### 一般財団法人 日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、英霊顕彰や遺族支援など様々な活動のために賛助金を募っております。本会は、これまで英霊の顕彰並びに戦没者遺族の福祉増進をはかるため、日々活動を行ってきたところでございますが、東日本震災により収益部門であった九段会館が閉館したことに伴い、現在、慰霊友好親善事業をはじめ遺骨収集帰還等各種事業の継続が大変厳しい状況にあります。本会といたしましては、各種事業を行うにあたり、今後とも努力していくことは勿論のことですが、戦没者ご遺族並びに本紙ご購読者、本会の諸事業にご賛同される皆様方より一層のご支援・ご協力を仰がなければなりません。本会の活動の趣旨にご理解を賜り、何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。大変恐縮ですが、ご賛同いただいた方の氏名を本紙に掲載し、お礼に代えさせていただきます。

※賛助金につきましては、誠に勝手ではございますが、お一人様1万円程度からお願いしております。

#### 賛助金のお振込みは

●郵便振替 00130-2-694929 ●みずほ銀行 九段支店 普通預金 0980930

口座名は「一般財団法人日本遺族会：ザイ）二ホンイソクカイ」

※ご不明な点は本会事務局(電話03-3261-5521)までお問い合わせ願います

## コロナ禍での遺骨収集

### 厚労省で取り組みについて検討

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、海外における戦没者遺骨収集事業は、約2年間派遣が中止されている状況にあるが、厚生労働省は「戦没者の遺骨収集に関する有識者会議」を開催し、現在の事業実施状況等を説明した。その現状とコロナ禍における日本戦没者遺骨収集推進協会の取り組みについて紹介する。

厚生労働省は、1月13日、都内で「第2回戦没者の遺骨収集に関する有識者会議」を開催し、本会からは森本浩吉評議員(神奈川県遺族会会長)がオブザーバーとして出席した。

会議では、コロナ禍における遺骨収集事業の対応として、令和3年12月末時点で、外務省の感染症危険情報は、海外の遺骨収集対象国に對しすべてレベル2(不要不急の渡航は止めて下さい)又はレベル3(渡航中止勧告)が发出されており、入国制限又は入国後の行動制限がかかっているため、現時点での遺骨収集派遣は困難であるが、状況が改善され、派遣が可能となった国から順次、事業を実施する予定であると説明があった。

#### 海外への派遣は中止

##### 事前協議・調査派遣を予定

日本戦没者遺骨収集推進協会は、新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、派遣相手国の対応状況や外務省が发出している渡航制限レベル等を考慮しながら海外への遺骨収集派遣再開を模索していたが、厚生労働省の方針に基づき、令和3年度の海外におけるほぼすべての調査派遣(厚生労働省による単独派遣)が中止されている。また、現地政府との協議が整った次の地域については、年度内の実施を予定している。

#### 北方領土返還全国大会

##### 4島の早期返還求める

コロナ禍の中、東京・国立劇場で「北方領土の日」の2月7日、政府と民間団体が主催する「北方領土返還要求全国大会」が開かれ、その様子はインターネットでも配信された。大会では、北方四島の元島民らが早期返還への



遺骨の収容手順の指導を受ける団員＝硫黄島で

イパン島)については、年度内に現地調査・遺骨収集派遣の実施が検討されている。また、戦没遺骨鑑定体制を強化するため、厚生労働省社会・援護局内に設置された遺骨鑑定センター内にDNA分析・鑑定の施設を設置し、来年度からの稼働が予定されており、一日でも早く多

くの遺骨が遺族のもとへ返還されるよう、身元特定が迅速化が期待される。コロナ禍で、海外への派遣がすべて中止されている状況のなか、厚生労働省の指定法人である日本戦没者遺骨収集推進協会は次のような取り組みをしている。

日本戦没者遺骨収集推進協会の取り組み  
日本戦没者遺骨収集推進協会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で海外派遣が中断している約2年間、硫黄島における遺骨収集及び調査派遣はコロナ以前と同様に実施している。硫黄島への

の派遣は、課題であった新人職員、派遣団長等の育成を踏まえ、団長経験者と新人職員を混成した派遣団編成とし、現地で可能な限り多くの経験を職員に積ませている。実績として、令和2年度は16回派遣し、46柱を収容。令和3年度は、昨年12月末現在10回派遣し、24柱を収容した。また、昨年6月には鹿児島県西之表市喜志鹿崎崎に沈む旧日本軍機周辺の遺骨・遺留品の調査を実施した。

また、派遣以外では、主に次のような研修及び勉強会を実施した。  
①防衛医大で研究員の補助として沖繩で収容した遺骨を1柱ごとに並べ、検体に適した部位を採取し、DNAを抽出するため検体の断面を慎重に切り出しするなどの作業を行い、安定同位体(アイソトープ)による遺骨の人種や年代等の測定を行う技術を学んだ。  
②GPS数値の測位方法など基本的な機器の操作をはじめ、機器からダウンロードした地図へのデータの取込方法や、機器から表計算ソフトへの数値変換など報告書や共有資料の可視化等のGPS活用方法を取得した。  
③厚労省主催のDNA型鑑定研修に参加し、遺伝子の配列や遺伝子領域による性別判定、戦没者遺骨のDNA型鑑定の問

#### 厚生労働省で人事異動

切なる思いを訴え、岸田文雄首相、関係閣僚、各界の返還要求運動関係者らが、それぞれの立場で北方四島の返還実現に向けた決意を述べた。この大会は、昭和56年に北方領土問題に対する国民の関心と理解を深め、運動が一層図るため、「北方領土の日」が制定されて以来、官民が一体となつて4島返還を求め、毎年開催されていることである。

厚生労働省で人事異動が行われた。本会に「ある方は次の通り」(2月1日付)

令和3年5月30日、逝去された。  
100歳。既に葬儀は福岡市内の飛鳥会館で行われた。喪主は長女典子氏。

#### 本会の諸会議

▼事務局長打合せ会  
12月13日 第76回全国戦没者遺族大会の運営等について。  
▼事務局長打合せ会  
12月13日 第76回全国戦没者遺族大会の運営等について。

#### 謹 哀悼

黒田敏子氏 日本遺族会元評議員。福岡県遺族連合会元副会長兼元女性部長。令和4年1月23日、逝去された。  
90歳。葬儀は仲多度郡琴平町さぬきセシモノー琴平会館で行われた。喪主は長男秀俊氏。

### 日本遺族通信 年間定期購読のお知らせ

毎月、お手元までお届けする年間定期購読です。戦没者の英霊顕彰(遺骨収集、慰霊友好、慰霊巡拝)、遺族の処遇改善等々の遺族関係の情報を掲載しておりますので、是非、この機会にお申し込みください。次世代を担う青年部(孫・ひ孫)の皆様も是非お申し込みを。  
年間購読料/1,560円 (1年間 12回 税金・送料込)  
お申込み 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

#### 本会事業参加者の皆様へ

本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報(個人情報保護法)の定めにより、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されたい。か、本会にお問い合わせください。



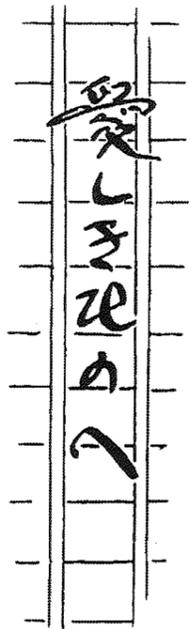
# 写真展を開催予定

## うつりゆく昭和の九段下界限

昭和館

昭和館では、所蔵写真を通して戦中・戦後のくらしを知ってもらうために毎年写真展を開催している。今春は「うつりゆく昭和の九段下界限」と題して、九段下やその周辺の時代の移ろいを感じる写真が紹介される。数多く所蔵する写真から厳選した40点を展示予定である。

昭和館の2階ひろばで 和館写真展「うつりゆく  
は、令和4年3月19日か 昭和の九段下界限」を開  
ら5月8日にかけて、昭 催する予定である。



### 妻に宛てた手紙

陸軍伍長 千賀 才一

昭和二十年七月二十五日  
フリーピン・ルソン島ブランク州にて戦死  
愛知県半田市西大矢知町出身 二十七歳

前略  
鈴子には色々苦勞を掛け申し訳ありません  
俺もお前の覺悟を見て、安心して戦争に行きます  
何卒、老ひたる父母をお願い致します  
又、結婚以来なら夫婦らしい所無く、心配を  
掛けて居た事に対し、申し訳無いと思つて居ます  
帰つて来たら新規巻きなをして行かうと思つて居ます  
又、晒しの仕事が無くなつたら、仕事でも見つけると良い  
俺は洋裁を習ふと良いと思つて居ますが、父母によく聞いて  
からやつて下さい  
何分、父母をお願い致します

【令和四年二月靖国神社頭掲示】  
愛しきものへ  
(原文のまま)

接収された。九段下の象徴的な建造物である「軍人会館」も昭和20年9月に接収され米軍士官の宿舎や食堂として利用されていた。その後、昭和32年1月に返還され、日本遺族会が「九段会館」としてホテルや結婚式場を運営してきた。



上空から見た軍人会館とその周辺 東京都千代田区九段南  
=昭和20年9月5日 米国立公文書館提供

まちなみ、九段坂上や神田などの空襲被害、靖国神社に参拝する戦没者の遺族や遺児の姿などを紹介する。  
昭和館は戦中・戦後に国内で撮影された写真を多数所蔵し、これらは昭和館の5階にある映像・音響室に設置されている端末画面で閲覧することができます。

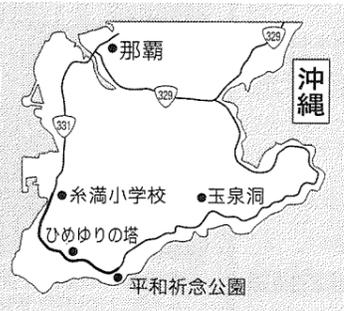


戦没者遺児参拝の記念写真 東京都千代田区九段北  
=昭和28年8月6日

### 遺族の参加者募集

#### 沖縄平和祈願慰霊大行進

日本遺族会は、6月23日に開催予定の「沖縄平和祈願慰霊大行進」への参加者を募集している。この事業の目的は、先の大戦で多くの尊い命が失われた沖縄戦を振り返り、砲弾降りしきる中、苦難の撤退を余儀なくされた戦没者が辿つた道を行進し、平和を祈願することである。昨年は新型コロナウイルスの影響で慰霊行進は中止されたが、沖縄県主催の全戦没者追悼式は大幅な縮小で開催された。昭和37年から毎年



## 北海道で日記と日章旗返還

### OBONソサエティ

本会が厚生労働省から委託を受け実施している「戦没者等の遺留品返還に伴う調査」事業で、OBONソサエティから本会に照会があった遺留品2件(日記と日章旗)について、北海道斜里町出身の日本兵のものであることが分かり、北海道連合遺族会、斜里町遺族会の捜索でそれぞれ遺族の所在が判明した。

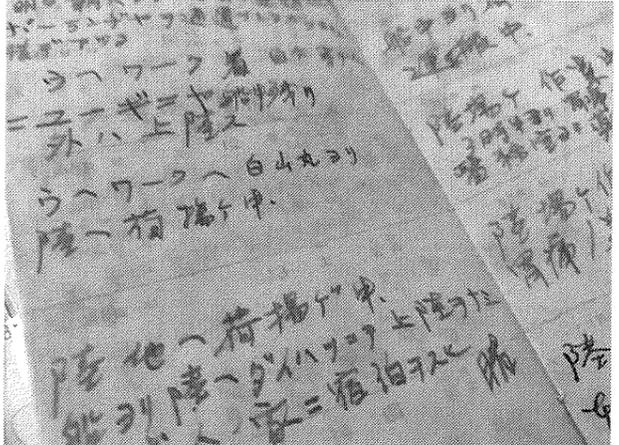
1月9日にOBONソサエティのボランティアスタッフが工藤公督さん(札幌在住)がアメリカから送られてきた遺留品を遺族の元へそれぞれ届け、直接手渡した。

日記は、昭和19年6月25日、西部ニューギニアのサルミで戦死した加納清吉さんが戦地で携えていたもの。加納さんは戦時中、斜里町の三井農林で働いていたが、召集されニューギニアへ出征した。日記には、北海道から横須賀、横須賀から船でパラオ、そして東部ニューギニアのウエワクに上陸してからの生活が綴られている。

日記を受け取った加納さんの甥の土橋逸男さんは「叔父さんのことは全く知らずにいました。このように返還を受けられたうれしい」と話した。

また、日章旗は、昭和14年に海軍に入隊し、昭和19年2月6日、南洋群島で戦没した大口勝安さんのもので、大口さんの実の妹である玉田光子さんと甥の大口保明さんが受け取った。

返還に立ち会った親族からは「こんなにお兄ちゃんを思っていたみつ



船(白山丸)がウエワクに到着し陸へ荷物を掲げたことが綴られている日記



日章旗を受け取った玉田光子さんと親族 = 1月9日、北海道斜里町で

### 地方だより

各支部遺族会で、実施された大会等は次の通り。  
▼徳島県 1月8日  
第66回語り部事業(60人)

### 「九段短歌」の休載のお知らせ

九段短歌は新しい選者が決定するまでの間、休載とさせていただきます。